

# ワークライフバランスへの取り組み

当社は、多様な働き方を選択できる取り組みを行い、社員が活躍できる魅力ある企業を目指しています。



働き方改革の推進



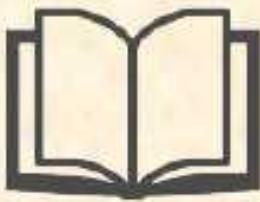
育児・介護と  
仕事の両立支援



女性活躍推進に  
向けた取り組み



認定・受賞実績



一般事業主  
行動計画の公表



推進委員の活動

## 働き方改革の推進

当社では社員それぞれに合った働き方が選択できるよう、環境づくりに積極的に取り組んでいます。

### 一人ひとりに合った働き方を可能にする制度

#### ●フレックスタイム制度

日々の始業・終業時刻を業務予定により調整して働くことができる「フレックスタイム制度」(勤務先・職種により利用不可)を導入しています。社員が自己の裁量により効率良く仕事をし、個々の生活に沿った働き方を設計できます。

#### ※リモート勤務制度

仕事と育児・介護等との両立を含めた柔軟な働き方を実現するため、リモート勤務が可能です。

### 働き方改革を目的とした休暇制度

#### ●まちイチ休暇制度

社員による「まちイチ活動」を推進するため、1年に最大5日間まで、地域・社会貢献活動の参加のために、年次有給休暇を使用し取得でき、取得すると支援金が支給されます。具体的には、ボランティア活動参加、学校行事参加や町内行事参加などに使用できます。

## 他の働き方改革の取り組み

### ●NTPグループヘルpline

コンプライアンスとハラスメントに関して相談できる窓口を設置しています。

### ●NTPグループ社員ライフサポート

育児・介護・税務など、働く上の不安や悩みを気軽に相談できる窓口を設置しています。仕事と両立ができるようサポートを行っています。

### ●ノー残業デーの実施

部署ごとに月1回ノー残業デーを設定し、毎年11月には「愛知県内一斉ノー残業デー」に賛同・参加しています。

## 育児・介護と仕事の両立支援

当社では社員それぞれのライフステージに合った働き方が選択できるよう、環境づくりに積極的に取組んでいます。

### 社員それぞれのライフステージに合った働き方を可能にする制度

#### ●育児休業制度

男女関係なく、子どもを養育するために、子どもが満1歳（最長で2歳）になるまで希望する期間、取得できます。

#### ●介護休業制度

要介護者1人に対し、最長186日を限度に3回まで分割し、利用可能です。

#### ●育児・介護短時間勤務制度

育児または介護のために、一定期間勤務時間を短縮できる制度です。具体的には、9:30～16:30の6時間固定勤務を選択することができます。育児の場合はお子さんが小学校6年生修了まで、介護の場合は期限なしで利用可能です。どちらの場合も中断・再取得することができます。

#### ●育児・介護6時間フレックス制度

フレックスによる短時間勤務の就労を可能とした制度で、固定された時間帯に縛られない柔軟な勤務ができます。1日最大8時間を上限として1ヶ月で決められた時間内に調整して働く時間を選択することができます。育児の場合はお子さんが小学校6年生修了まで、介護の場合は期限なしで利用可能です。どちらの場合も中断・再取得することができます。

（利用例）平日は短い時間で働き、土日は長い時間で働く

### 両立支援を目的とした休暇

#### ●「育児サポート休暇」「ファミリーサポート休暇」

「社員とその家族の幸せ」を実現するため、2020年2月より育児・介護等の家族の支援を目的として年次有給休暇区分が新設されました。目的を明確にすることで取得しやすくなり、より働きやすい環境が整備されました。

### 他の両立支援の取り組み

#### ●長時間労働の抑制

お子さんが小学校6年生修了まで、また要介護状態のご家族を介護している場合は、時間外労働の制限・免除を請求することができます。

#### ●男性の育休取得の促進

これまでに延べ5人の男性社員が育児休職を取得しました。（2022年3月時点）

## 女性活躍推進に向けた取り組み

当社では女性社員が生き生きと活躍できる会社を目指し、環境づくりに積極的に取組んでいます。これらの取組みにより、育児休業からの復職率は高い水準で推移しています。

## 育児休職復職率

100%



(対象期間：2015年7月以降から2022年4月)

- ✓ 女性が出産後のキャリアを継続できるよう、多様な働き方を促進
- ✓ 長時間労働の削減
- ✓ 休日・休暇の取得促進
- ✓ 男性の育児参加促進
- ✓ 男女平等な採用

## 認定・受賞実績

当社のワーク・ライフ・バランスの取組みに対し各種認定・認証を受けています。

### ～厚生労働省認定制度～



### くるみん認定

厚生労働省が「次世代育成支援対策推進法」に基づく基準適合一般事業主（子育てサポート企業）として認定した企業である証です。2020年に認定を受けました。



### トモニン認定

厚生労働省が定める「仕事と介護を両立できる職場環境」の整備・促進のためのシンボルマークです。社員の介護と仕事の両立を支援しています。2021年に認定を受けました。

## ～愛知県認定制度～



### あいち女性輝きカンパニー

愛知県が女性の活躍促進に向け、ワーク・ライフ・バランスの推進や働きながら育児・介護ができる環境づくりなど、積極的に取組んでいる企業を認証する制度です。2019年に認証を受けました。

## ～名古屋市認定制度～



### 名古屋市子育て支援企業 認定

名古屋市で、社会全体で子育てしやすいまちづくりを進めるため、子育てにやさしい活動を行っている企業を認定しています。2022年に子育て支援企業として、認定を受けました。



### 名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業 認定

名古屋市がワーク・ライフ・バランスを推進する取組みについて一定の基準を満たす企業等を認証する制度です。2021年に認証を受けました。



親学推進

協力企業

名古屋市教育委員会

## 親学推進協力企業

名古屋市が推進する「親学」に、理解・協力している企業の登録制度です。「親学」とは、子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子どもとともに親として成長する楽しさについて学ぼうというものです。2018年に登録を行いました。

## 一般事業主行動計画の公表

当社は、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を公表します。

### 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

(公表日：2022年4月1日)

## 次世代育成支援対策法（次世代法）とは

次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、国、地方公共団体、企業、国民が担う責務を明らかにするために施行されています。



### 女性活躍推進法に基づく行動計画

(公表日：2021年9月22日)

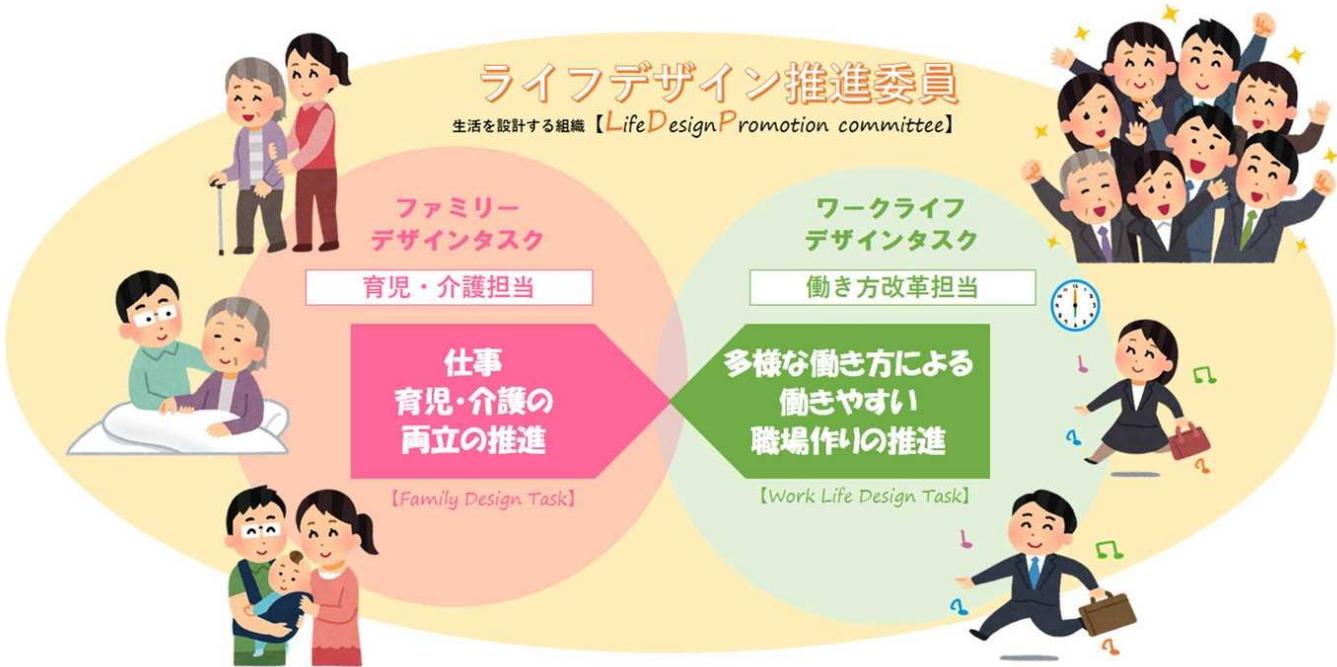
## 女性活躍推進法とは

職業生活において女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、国、地方公共団体、民間の事業主（一般事業主）、それぞれの女性活躍推進に関する責務等が定められています。



## 推進委員の活動

当社では「ライフデザイン推進委員」を発足し、N T P グループの経営理念「社員とその家族の幸せの実現」に向か、2つのタスクに分かれ育児・介護の両立支援を通して、より豊かで働きやすい職場環境の創出、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。



- 会社の制度や取り組みについて社員の理解が深まるよう定期的に情報を発信
- 職場環境の拡充
- 多様な働き方の提案や推進活動
- 各種認定制度取得に向けた活動
- 社外セミナーへ積極的に参加